

磐田市栄町自転車等駐車場
指定管理者募集要項等に関する質問と回答

※同種の質問については集約して回答しています。

令和7年8月22日

No.	資料名・ページ・項目	質問事項	回答
1	磐田市栄町自転車等駐車場 指定管理者管理運営業務仕 様書 5 ページ 5(1)①	管理体制を整備することと、現 在の利用状況や管理員の意見を 踏まえ、日中(11 時～15 時頃) の無人化以外にも、朝晩の入出 庫の少ない時間帯についても有 人管理時間の短縮は可能か？	貴社、お見込のとおりです。 ただし、現行の出入り可能時間 である午前 6 時から午後 9 時を 変更し、午後 9 時以降の入場を 可能とする場合につきましては、 磐田市栄町自転車等駐車場条 令第 10 条の規定に基づき、事 前に市長の承認を得る必要が ございますので、該当する場 合は必ず申請手続きを行って ください。